

なぜ、男女共同参画社会は必要なの？

男と女は対等じゃないの？

憲法に平等がうたわれていながら、男女の平等を実現しようとする様々な動きが起こるのなぜでしょうか？その理由は『男女共同参画社会基本法』の前文（表紙参照）に明記されていますが、今号はこのあたりを身近なところから順を追って考えてみることにしましょう。

やや極端な例とも言えますが、こんな風に思ったことはありませんか？

- 男はメンメンしない
- 女は控えめが美しい
- 男が外で働く
- 女が家庭を守る
- 男は強い
- 女は弱い
- 男は家の跡継ぎ
- 女は結婚すると姓が変わる
- 力仕事は男の役目
- 育児・介護は女の仕事
- 主導権を握るのは男
- 補助的な仕事は女

『男だから女だから』のガンコな考え

このようなかつては当然とされていた男性女性のイメージには、社会の中での扱いの差につながる原因が隠されています。

しかし社会や人の意識は刻々と変化しています。もし、何の対策もなかったらどうでしょう？

もし、このままだったら？

女性	男性
雇用機会の不平等がなくなっても働く女性を取り巻く環境が整わなければ、家事や育児・介護などの重圧から働くことを諦めたり、結婚を望まないケースへつながる可能性もあります。	仕事を優先する傾向から家庭や自分にむけられるゆとりの時間を欠くことになり、精神的なバランスを崩したり、子育てや家族共有の楽しさを味わう機会が増やせません。

などの状況に陥る可能性は避けられません。

国際面から見ると...

▼政治や経済活動への女性の参画が出来ない（下図のグラフ参照）状況は、国連女子差別撤廃委員会からも改善を求められています。

▼男女平等の推進に早くから取り組んでいる国に比べると、社会を支える制度面の差が開いていきます。



改善された例

このようにいろいろな理由から「男だから女だから」の固定観念や慣習を見直す動きが各方面で起こっています。

例え

- ★ 共働き世帯数の増加。1980年代に男性片働き世帯数が共働き世帯数の2倍だったのに対し、1990年代には共働き世帯数が男性片働き世帯数を上回った。
- ★ 「夫は外で働き、妻は家庭を守る」に同意する割合の減少。（グラフの数値は「賛成」の合計）
- ★ 男性（女性）の職業とされていた分野に女性（男性）が進出。土木・建築業界、タクシー・大型トラック・電車・バスの運転手、看護師、介護士、保育士：学校では、男女別生徒名簿が混合名簿になった。（横須賀市では、全小・中学校72校実施済）
- ★ 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法令ができた。「DV防止法」
- ★ セクシュアルハラスメントの認知により、職場などの性的発言や行動がよくなるものと認識された。

図表1 内閣府男女共同参画局「仕事と生活の調和をめざして」（夫は外で働き、妻は家庭を守る）という考え方に同意する割合より

これからも

「男だから女だから」という固定観念や慣習を見直す動きは、**家族形態の変化** **労働環境の変化** **法の整備** **国際社会の変化** などの流れを背景に、将来に向かって見直す動きが起こっています。

まだまだ勤務形態やワークライフバランスなど改善すべき点はたくさんありますが、横須賀市男女参画推進条例「平成14年（2001年）4月施行」の前文「だれもが性別にかかわらず個人として尊重され、あらゆる分野における活動に男女が協力し、互いに個性と能力を発揮し、その利益を享受できる社会を実現する」という理念を基に、ますます平和で幸福な暮らしができればいいですね。

男女共同参画のあゆみ

	1890~1969	1970~1979	1980~1989	1990~1999	2000~
国	・日本婦人団体連盟 ・婦人参政権獲得（1945）	・婦人問題企画推進本部設置（'75）	・男女雇用機会均等法公布（'85） ・女子差別撤廃条約批准（'85）	・育児休業法公布（'91） ・男女共同参画2000年プラン策定（'96） ・男女共同参画社会基本法施行（'99）	・男女共同参画基本計画策定第1次（'00）第2次（'05） ・閣議決定「仕事と子育ての両立支援策の方針について」（'01） ・DV防止法施行（'01）
横須賀市			・女性団体代表者会議による情報交換（'82）	・女性行政課設置（'90） ・広報紙「レディーズニューウェーブ」の発行（'90） ・よこすか女性の連絡会（'94） ・横須賀市女性行政総合プラン策定（'94）	・男女共同参画プラン：デュオプランよこすかPartⅡ策定（'01） ・男女共同参画推進条例施行（'02） ・男女共同参画審議会設置（'02） ・第3次男女共同参画プランの策定（'06）
世界	★婦人参政権 ・ニュージーランド（1893） ・イギリス（1918）・アメリカ（1920） ・イタリア（1945）・フランス（1946） ●国連：婦人に対する差別撤廃宣言採択（1967）	●国連：国際婦人年（'75）（目標：平等・発展・平和）	●「国連婦人の十年」ナイロビ世界会議（婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略）採択（'85）	●国連婦人の地位委員会拡大会期（'90） ●国連第48回総会（'93） 「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」採択 ・第4回世界女性会議：「平等・開発・平和のための行動（北京）北京宣言及び行動綱領」採択（'95）	●国連特別総会「女性2000年会議」（'00） ●国連「北京+10」世界関係級会合（'05）

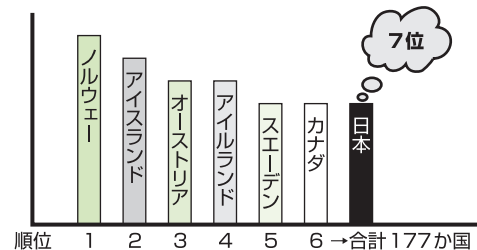
※図表2.3・・・2007.07 内閣府男女共同参画局「男女共同参画社会の実現を目指して」より作成

※図表3 「国際婦人年以降の国内外の動き」参考

政治・経済活動への女性の参画指数の国際比較

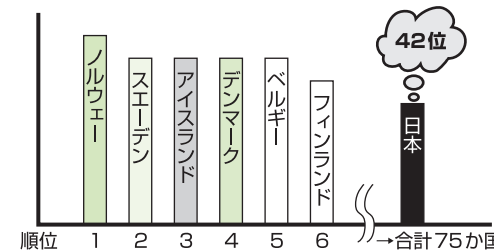
UNDP（国連開発計画）によると、我が国は、「長寿」「教育」「所得」の充足度を示すHDI（左グラフ）では177か国中7位ですが、政治及び経済活動への女性の参画を示すGEM（右グラフ）では75か国中42位と大きく落ち込んでいます。我が国は、人間開発の達成度では実績を上げていますが、女性が政治経済活動に参画する機会が十分でないといえます。

HDI（人間開発指数） （Human Development Index）



「長寿を全うできる健康的な生活」、「教育」及び「人間らしい生活」という人間開発の3つの側面を測定した指数。平均寿命、教育水準（成人識字率及び就学率）、調整済み1人当たり国民所得を用いて算出している。

GEM（ジェンダー・エンパワーメント指数） （Gender Empowerment Measure）



女性が政治及び経済活動に参加し、意思決定に参加できるかどうかを測るもの。HDIが人間開発の達成度に焦点を当てているのに対して、GEMは能力を活用する機会に焦点を当てている。国会議員に占める女性の割合、専門職・技術職に占める女性割合及び男女の推定所得を用いて算出している。

※図表2 「政治・経済活動への女性の参画指数の国際比較」より作成